

新型コロナウイルス感染拡大防止のための原田学園の行動指針（活動制限表）
 こども事業部（幼稚園・こども園・企業主導型保育所・療育・児童クラブ）

2021年8月16日

| レベル | 登園 | 課外活動 | 障害福祉サービス(療育) | 職員業務体制 | 給食 | その他 |
|-----------|----------------------------------|---|---|--|---|---|
| 0 通常 | ・ 通常 | ・ 通常 | ・ 通常 | ・ 通常 | ・ 通常 | ・ 通常 |
| 1 一部制限 | ・ 感染予防策を図り、通常通り登園 | ・ 3密を避けることのできる条件が可能な活動に限って許可 | ・ 感染予防策を図り、通常通り営業 | ・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う | ・ 通常通り提供 | ・ 流行地域への不要不急の出張・職員の兼業活動等の自粛 |
| 2 制限-小 | ・ 感染予防策を図り、通常通り登園 | ・ 不要不急の活動を自粛 ・ 活動について一部延期または一部中止の検討・実施 | ・ 感染予防策を図り、通常通り営業（感染ハイリスク児は登園自粛要請） ・ 代替支援の実施 | ・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う ・ 対面会議は最小限とし、オンラインによる会議を推奨する | ・ 通常通り提供 | ・ 外部関係者との接触自粛 ・ アポイント来園者のみ来校対応 ・ 不要不急の出張・園外勤務等の自粛 |
| 3 制限-中 | ・ 感染予防策を図り、通常通り登園 ・ 自主登園の協力依頼 | ・ 当面、活動停止 | ・ 感染予防策を図り、規模縮小営業 ・ 代替支援の実施 | ・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う ・ 事務については、オンラインでの職務可能な範囲を整理し、実施準備に入る | ・ 通常通り提供 ・ 給食提供体制が継続できなくなることを想定し、学園内での給食提供協力の確認作業を行う | ・ 出張・園外勤務等の禁止 |
| 4 制限-大 | ・ 保護者が仕事を休めない方々に限り受入 ・ 一部休園 | ・ 全面禁止 | ・ 感染予防策を図り、規模縮小営業（外来利用禁止） ・ 代替支援の実施 | ・ 必要な人員のみが勤務を行う ・ 事務については原則、在宅勤務 | ・ 通常通り提供 ・ または 給食提供体制が維持できない場合は、協力可能な施設で提供 | ・ 許可された学園関係者以外敷地内出入り禁止 |
| 5 停止 | ・ 休園 | ・ 全面禁止 | ・ 通所停止 | ・ 消毒対応や行政との調整を図る者のみ出勤 | ・ 閉鎖 | ・ 敷地内立ち入り禁止 |

備考) この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。